

第 60 回 大磯町下水道運営審議会議事録

日 時 平成 30 年 1 月 15 日 (月) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 15 分

場 所 大磯町役場 本庁舎 4 階 第 1 会議室

出席者 委員) 梶田委員 (会長)、笠間委員 (副会長)、宮林委員、川地委員、杉崎委員、
中越委員、高橋委員、岩田委員、牧野委員、曾根田委員
以上 10 名
事務局) 笹山都市建設部長、由井下水道課長、竹内技幹兼副課長兼係長、竹内主査、
服部主事

○ 議事

事務局

本日の出席委員は 10 名で、大磯町下水道審議会規則により会議開催の定数に達しております。よってこのまま会議を開催させていただきます。

本日の審議会の議事として、(1)「下水道使用料の改定について」、(2)「その他」でございます。よろしくお願いいたします。

また、会議につきましては、議事録を作成するため録音をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、大磯町下水道運営審議会規則により、会長が議長を務めることになっておりますので梶田会長、審議会の公開についての確認を始めとします会議の進行について、よろしくお願いいたします。

議 長

それでは、まず、事務局より説明がありましたように、会議の公開については、委員の皆様のご意見を聞くということですので、これからお諮りしたいと思います。

今日の議事については基本的に個人情報に係るものではないため、会議を非公開とすべき事項ではないものと考えられますが、委員の皆様どうでしょうか。

委員了承

議 長

本日の傍聴人は、いらっしゃいますか。

事務局

傍聴人は、おりません。

議 長

それでは議事に入るにあたり、資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局

資料について確認

議 長

(1) —①「下水道使用料改定フロー」事務局より説明願います。

事務局

資料1、参考資料1に基づき概要説明

議 長

ただ今の事務局からの説明について、ご質問、ご意見があればお願いします。
特に無いようであれば、事務局は、このフローを基に今後の事務を進めるようにしてください。続いて(1)―②「下水道事業の現況について」事務局より説明願います。

事務局

資料2-1、2-2に基づき概要説明

議 長

ただ今の事務局からの説明について、ご質問、ご意見があればお願いします。

委 員

一般会計からの繰入金32%という数値は、町の一般会計を圧迫していないかどうか確認したい。また、汚水の中で、不明水が計画汚水量の5%となっているが流域との打ち合わせ等はどうなっているのか。

事務局

町の一般会計への圧迫についてですが、現在町では下水道の整備途中であり、一般会計からの繰り入れで頼らざるを得ない状況であり、近年では5億円近くの金額となっています。町の財政部局と毎年協議しており、繰入金を削減する努力はしておりますが、整備は進めていかざるを得ない状況です。

不明水ですが、数値については本日手元に資料がありませんが、ゲリラ豪雨等大雨の際に流量計の数値が跳ね上がります。不明水対策等については、流域下水道の各市町で構成された部会を設けて調べています。

委 員

ゲリラ豪雨の後に処理場から話があると思うが、どのような協議をしているのか。

事務局

大磯町の処理場に流入する総量は他の市町と比べて小さいため、大磯町に限ってこうだとかいうことは、特にありません。また、流域では、不明水対策の一つとして、流量を「オリフィス」というもので制限して流量を抑制していく方針です。

委 員

参考資料の前の大磯町の答申書に一般会計からの繰入の抑制とあるが、資料2-1のP.4に繰入金が32%となっており、繰入金に頼らざるを得ない状況となっているということで、まず繰入基準というものはあるのか、他の町の繰入はどうなっているのか。

事務局

一般会計からの繰入の基準につきまして、資料3 P.2、国(総務省)から繰出基準の考え方が毎年出されていて、雨水の処理に要する費用と、資本費として建設費の借金の元金、償還に関する費用は一般会計からの繰入として認められています。この後説明させていただきますが、資料3 P.2に私費とあり、本来は下水道使用料で賄うべき費用の一部を一般会計からの繰入に頼っている状況です。他の町の繰入に関するデータはご用意しておりませんので、次回資料を用意いたします。

議 長

次回の会議に資料を用意してください。
他にご質問・ご意見があればお願いいたします。

委 員

平成 30 年度に、市街化区域の整備は終了するのか。終了しない場合には、その分の建設費は次回の使用料の算定に含まれるのか。

事務局

現在、平成 30 年度末までの事業計画（認可）を受けていますが、事業計画期間が 30 年度で切れるため、期間の延伸や区域の拡大について、県と協議中です。計画変更の考えとして、汚水処理施設整備構想というものがあり、その構想では、平成 37 年度末までに全体計画区域を整備し、平成 34 年度までに市街化区域を整備完了する予定となっています。今後お示しする財政計画も、この構想に沿ったもので作成する予定です。

議 長

他にご質問・ご意見があればお願いいたします。
特に無いようであれば、続いて（1）—③「下水道使用料の用途と現況について」事務局より説明願います。

事務局

資料 3、参考資料 2～6 に基づき概要説明

議 長

ただ今の事務局からの説明について、ご質問、ご意見があればお願いします。

委 員

下水道使用料は、生活保護費に算定されているものか。

事務局

大磯町の生活保護の認定等を行っている、平塚保健福祉事務所生活福祉課のケースワーカーに、生活保護費に下水道使用料が含まれるとの見解を確認しています。資料等は次回会議に用意します。

議 長

次回の会議に資料を用意してください。
他にご質問・ご意見があればお願いいたします。

委 員

大磯町は、有収水量が他の町と比べると少ない。事業所が少ないからと思われるが、家庭排水だけに依存すると、水量が伸びないので処理原価にしわ寄せがくるので、このことを考慮して下水道使用料の単価をきめないといけない。

事務局

二宮町は大磯町より下水道使用料が多くなっており、処理区域は小さいのに有収水量が多いというのには、いろいろな要素が考えられますが、一つの原因として普及率の差もあると思います。今後は使用料単価を上げるのみでなく、接続率の向上等も必要と考えられます。

委 員

今後の整備していく場所の人口密度等も検証すべき。費用対効果の面で、さらに経営が苦しくなるかもしれない懸念材料もあるかと思われる。大磯町の人口を町のHPで見ると、H14とH29を比較すると、20～39才の子供を生める女性の割合が3割減少していることと、70歳以上の高齢者は1.6倍の増加となっていて、人口減少と高齢化社会がダブルでやってきていると見受けられる。人口減少のみでなく、税収もかなり減少が予想される中、本当に整備率を上げなくてはいけないことか、よく考慮された方がよいのではと思っている。もう一つの対策としては、し尿処理浄化槽汚泥の関係ですが、汚水処理整備率ということで、本当に下水道につないでいくことだけがよいのかという問題で、大磯町のし尿処理浄化槽は河川に放流されていると思うので、処理単価もかなり高くなっていると思う。それを下水道に接続することを検討されれば、費用を抑えられると思うのでご検討願います。

議 長

いろいろな条件下の考え方もあるかとは思いますが。
他にご質問・ご意見があればお願いいたします。

委 員

物価の上昇率と比べ、下水道使用料の値上げをしても追いつかない。今後はどうなるのか。

事務局

使用料の一つの目安として、国が定めている基準に下水道使用料単価が、150円/m³とあります。大磯町では、あと何%値上げすれば、という試算を今後の会議資料でお示しする予定です。

議 長

いろいろな資料をご用意いただいてそれを基に議論を進めていくので、今後の計画等や社会状況等も踏まえて、そういった資料のご提案等も含めてご審議をしていただくということで進めてまいりたいと思います。
他にご質問・ご意見があればお願いいたします。

委 員

下水道計画区域の全体計画の、全部を整備するのか。全部、接続してもらえるのか。

事務局

整備については、全体計画区域638.7ha全域を整備する計画であります。接続については、接続に関し、補助制度が3年という期間を設けていることもあり、基本は供用開始してから3年以内を目途に接続をしていただくお願いをしています。

委 員

国庫補助の率は、変更されないのか。

事務局

現在は社会資本整備総合交付金ということで、補助率2分の1で補助金をいただいておりますが、補助率が変更されるかはわかりません。以前は、55%の時もあったように記憶しています。

議 長

変わる可能性もあるということですね。

他にご質問・ご意見があればお願いいたします。

次回は財政計画ということで、それに向けて今回は町の現状ということですので、資料の見方などわからない点があれば、質問していただきたいと思います。

委 員

消費税の値上げは維持管理費等すべてに関係するので、今後審議していく中で値上げの時期を含め検討しておいた方がよい。

委 員

接続率の向上が値上げの幅に影響すると思われるが、そういった努力をしていただくことが大事なことでは。

事務局

接続促進については広報、町 HP にて周知したり、供用開始の際には説明会を実施しています。また、接続促進について以前は、チラシをポストインするのみであったことを戸別訪問にて直接お会いしてお願いしています。その際の聞き取りでは、接続できない理由として、高齢者のみの世帯、建て替えを予定している、接続工事費の問題、接続後の下水道使用料の発生などがあると聞いています。また、近隣の市町の中には使用料改定に伴い、水道メーターの検針の際にチラシを配布するといった手法を用いている自治体があるので、このような手法も参考にしたいと考えています。

議 長

他にご質問・ご意見が無いようであれば、続いて(2)その他について事務局より説明願います。

事務局

資料1に基づき概要説明。

次回第61回は年度末となりますが3月下旬で、本日お預かりいたしました予定表の一番出席者数の多い日程で開催します。その後は第62回を5月の下旬、第63回を7月の下旬、第64回を9月の下旬に会議の開催を予定しております。

2点目ですが、皆様に資料として配布しました第59回の議事録ですが、次回の会議開催までの期間が長かったため会長・副会長のご承認をいただいて議事録として確定させていただき、町のHPで公表しました。今回の第60回の中から、次回会議の間隔が短くなりますが、前回同様に会長・副会長の承認により確定してよろしいのか、又は、その次の会議にて皆様に確認いただくのがよいのかご意見等をお伺いしたいと思います。

議 長

ただ今の事務局からの説明について、今後の会議の日程はフローのようになりますのでご確認をお願いします。期間も短くなって、議論が多くなってきますので事務局の都合も踏まえてお願いしたいと思います。

また、議事録について確認したいと思います。会長・副会長の承認で議事録として確定させていただけるものか、又は、その次の会議にて皆様に確認いただくのがよいのかご質問・ご意見があればお願いいたします。

委 員

会長・副会長の承認で一任。

(委員賛同)

議 長

よろしいでしょうか。では議事録の確認については、会長・副会長の確認で承認いただけるとのことで以後進めます。

他に、「その他」について何かございますか。無いようですので、本日の議事は終了しました。議長の任を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局

梶田会長、笠間副会長、そして委員の皆様ありがとうございました。それでは、これもちまして第 60 回大磯町下水道運営審議会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。